

補助金調書

補助金名	小規模多機能型建設費助成			担当課 (連絡先)	保健福祉局 高齢社会部 高齢者サービス支援課 (TEL 092-711-4257)	
交付先	団体	民間社会福祉法人等		区分	建設費に対する補助金	
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	4月～8月(時期は年により変動する)			
(公募の場合) 応募要件	事業所の開設を希望する法人で、法人代表者が法令等の要件を満たしていること。					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	平成17	年度	経過年数	10	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	目的: 小規模多機能型居宅介護事業所の整備を推進する。 対象事業: 小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備。					
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する 理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定額	【補助対象経費・補助金額の算定方法・考え方】 対象経費: 小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備費。 1事業所当たりの補助基礎単価15,000～30,000千円。ただし、対象経費の実支出額が補助基礎単価を下回る場合、実支出額が補助金額の上限となる。また、国等の予算の範囲内において額を決定するため変動する。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度		前年度	前々年度	前々々年度	
	件		(2) 件	0 件	12 件	
	30,000 千円		(52,500) 千円	0 千円	337,500 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	小規模多機能型居宅介護事業所 2施設に対する施設整備補助。					
補助金交付 による効果	未整備圏域への整備促進が図られるとともに、利用者の利用料金の低廉化に寄与する。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が完了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。